



令和2年4月30日

請願書

新型コロナウイルス感染症における経済支援を求める請願

米沢市議会

議長・鳥海 隆太 殿

紹介議員

齋藤 千恵子

相田 克平

請願者

山形県米沢市小野川町 2070

温泉米沢八湯会（小野川温泉 河鹿荘内）

会長・佐藤 雄二

電話番号：0238(32)2221



山形県米沢市丸の内 1-3-60

上杉文化エリア懇話会（上杉伯爵邸内）

会長・来次 信彦

電話番号：0238(21)5121



新型コロナウイルス感染症における経済支援を求める請願

令和2年4月16日、政府から全都道府県に対し緊急事態宣言が発せられ、同日、山形県からは宿泊業などの観光・飲食業種に対し休業要請がありました。

全国から観光客が押し寄せるゴールデンウィークに宿泊業を一斉休業させ、交流人口を止めることは新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から有効な施策であると考えます。

特に山形県は地域の専門病床数が少なく、また同居率が日本一の地域でもあることから家族内感染のリスクも高くすぐに医療崩壊に直結しかねないことから、休業要請は英断と受け止めております。

しかしながら、この度の山形県による営業自粛の要請は一年で一番の稼ぎどきであるゴールデンウィーク期間が含まれており、各事業者の減収は甚大なものであると容易に予測できます。

山形県からは緊急経営改善支援金として個人事業者10万円、法人20万円の支援が公表されておりますが、あまりにも少額であると言わざるを得ません。いつ終息するかわからない現状と収入の見込みが立たない今だからこそ更なる支援が必要あります。

つきましては、この度の新型コロナウイルス感染症における各観光・飲食業種の事情や特性に応じた米沢市の対応を求め下記の事項を地方自治法124条に基づき請願致します。

記

1. 特に休業要請のあった事業者に対して現状に即した更なる支援を実施すること
2. 終息後における支援策についても早急に検討し周知すること
3. 国、県と連携し、支援に必要な予算を確保すること

以上